

004G7N61

504012

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の
総数(名)】

【提出形態】

変更報告書 No. 2

法第 27 条の 25 第 1 項に基づく報告書

関東財務局長

弁護士 森下 国彦

東京都港区六本木-1 泉ガーデンタワー

アンダーソン・毛利 法律事務所

平成 16 年 4 月 28 日

平成 16 年 5 月 7 日

2 名

連名

第 1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	日本アジア投資(株)
会社コード	8518
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	
本店所在地	〒102-8518 東京都千代田区麹町 2-4

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	高田 三喜雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託業及び投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03-(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約及び投資信託による純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			9,267,000
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 9,267,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 9,267,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月28日現在)	S 106,933,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	8.67%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.64%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年3月1日	株券	234,000	取得	
2004年3月5日	株券	67,000	取得	
2004年3月10日	株券	192,000	取得	
2004年3月11日	株券	345,000	取得	
2004年3月12日	株券	293,000	取得	
2004年3月15日	株券	121,000	取得	
2004年3月16日	株券	385,000	取得	
2004年3月17日	株券	649,000	取得	
2004年3月18日	株券	437,000	取得	
2004年3月23日	株券	216,000	取得	
2004年3月24日	株券	126,000	取得	
2004年3月25日	株券	33,000	取得	
2004年3月31日	株券	221,000	処分	
2004年4月1日	株券	457,000	処分	
2004年4月1日	株券	194,000	取得	
2004年4月2日	株券	100,000	処分	
2004年4月2日	株券	4,000	取得	
2004年4月6日	株券	51,000	処分	
2004年4月7日	株券	147,000	処分	
2004年4月7日	株券	6,000	取得	
2004年4月8日	株券	17,000	処分	
2004年4月13日	株券	146,000	取得	
2004年4月14日	株券	1,398,000	取得	
2004年4月14日	株券	11,000	処分	
2004年4月15日	株券	543,000	取得	
2004年4月19日	株券	239,000	取得	
2004年4月20日	株券	339,000	取得	
2004年4月21日	株券	354,000	取得	
2004年4月22日	株券	420,000	取得	
2004年4月23日	株券	193,000	取得	
2004年4月26日	株券	169,000	取得	
2004年4月27日	株券	383,000	取得	
2004年4月28日	株券	349,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	4,460,814
上記内訳 (具体的に)	顧客資産
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	4,460,814

②【借入金の内訳】

番号	*名称（支店名）	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント（ユークー） リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー 10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和49年2月27日
代表者氏名	パブロ・フォレロ
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03-(6888)-1000

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株券を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			2,746,000
新株引受権証書(株)	A	--	G
新株予約権証券(株)	B	--	H
新株引受権付社債券(株)	C	--	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	0 2,746,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	2,746,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月22日現在)	S	106,933,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	2.57 2.56%	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.34 2.33%	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年3月11日	株券	150,000	取得	
2004年3月16日	株券	19,000	取得	
2004年3月17日	株券	40,000	取得	
2004年3月25日	株券	110,000	処分	
2004年3月29日	株券	99,000	処分	
2004年3月31日	株券	1,000,000	取得	
2004年4月14日	株券	922,000	取得	
2004年4月15日	株券	350,000	取得	
2004年4月21日	株券	232,000	取得	
2004年4月22日	株券	242,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	1,462,421
上記内訳 (具体的に)	顧客資産
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,462,421

②【借入金の内訳】

番号	*名称（支店名）	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 （千円）
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド
住所又は本店所在地	（本店）シンガポール 068912 168 ロビンソン・ロード キャピタル・タワー （東京支店）〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和48年3月30日
代表者氏名	永瀬 悟
代表者役職	東京支店長
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03-(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	0	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月28日現在)	S	106,933,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	—	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.05%	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年4月1日	株券	800,000	取得	
2004年4月1日	株券	1,000,000	処分	
2004年4月2日	株券	100,000	取得	
2004年4月5日	株券	100,000	取得	
2004年4月15日	株券	50,000	取得	
2004年4月28日	株券	50,000	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	0

②【借入金の内訳】

番号	*名称（支店名）	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

- (1) ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
 (2) ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			12,013,000
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 12,013,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 12,013,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月28日現在)	S 106,933,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	11.23%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	10.03%

委任状

東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに本店を有するジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2004年 04月14日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・フレミング・
アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

代表取締役社長
高田 三喜雄 (印)



POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited, a company incorporated under the law of England and Wales under registration number 1161446 whose registered office is situated at 10 Aldermanbury, London EC2V 7RF, England (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Tsuyoshi Nagahama and Kunihiko Morishita, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan; and
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges.


THIS POWER OF ATTORNEY shall remain effective for 1 year unless the Company expressly revokes or terminates this in writing, or until such time as the Attorney ceases to be an employee of Anderson Mori.

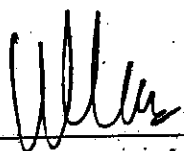
The Company hereby agrees for the named attorneys to attach a copy of this Power of Attorney in lieu of an original Power of Attorney to each and every Report to be filed by the Company for all issues reportable by the Company, and acknowledges that such copy has the same effect as the original Power of Attorney.

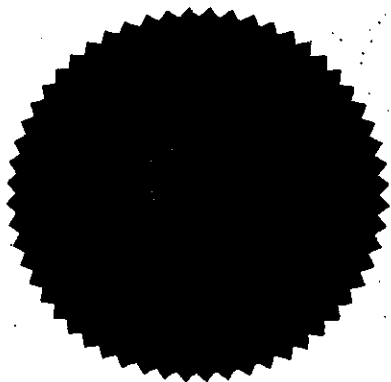
THIS POWER OF ATTORNEY shall be governed by and construed in accordance with the laws of England.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 25 day of MARCH, 2004.

The common seal of
J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited
was affixed in the
presence of:


Name: PABLO FORERO
Title: MANAGING DIRECTOR


Name: YASU MAXWELL
Title: COMPANY SECRETARY



(訳文)

委任状

英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー10に本店を有し、英国法およびウェールズ法に基づき設立された、登録番号 1161446 のジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッド (以下「当社」という。) は、東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下「報告書」という。) を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。

本委任状は、当社が書面にて明示的に破棄しない限り、または上記代理人がアンダーソン・毛利法律事務所の従業員でなくなる限り、下記日付から1年間効力が持続するものとする。

当社は、上記代理人が当社のためにすべての銘柄について大量保有報告書または変更報告書を提出するときには、本委任状の写しをもってこれをオリジナルとして使用することに合意する。

本委任状は、英国法に準拠する。

上記の証として、当社は、2004年3月25日、権限ある役員をして本委任状に署名・押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッドの代表印は、下記の者の面前で押印された。

[代表印]

(署名)

パブロ・フォレロ
マネジング・ダイレクター

(署名)

イエン・マックスウェル
秘書役

委任状

シンガポール国 068912、168 ロビンソン・ロード、キャピタル・タワーに本店を有し、日本国東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに東京支店を有するジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド（以下「当社」という。）は、東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は2004年4月14日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・
アジア・プライベート・リミテッド

日本における代表者 東京支店長
永瀬 悟

